

とちぎ

## 市議会だより

第15号

2013.8.20

発行／栃木市議会 編集／議会広報紙発行特別委員会 TEL.0282-21-2253



つがの里 大輪のハス

平成25年6月定例会が、6月7日から6月27日までの21日間の会期で開催されました。

定例会初日には、副議長の辞職に伴う副議長選挙及び監査委員の選任が行われました。また、市民会議条例の制定や子ども・子育て会議条例の制定など、議案11件が提案されました。

一般質問は、6月11日から6月14日の4日間に、18人の議員が登壇し、市政全般にわたる質問が行われました。

また、6月12日に、市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定の議案が追加で提案されました。

一般質問終了後、提出された議案は、所管の常任委員会に付託のうえ詳細な審査が行われました。

最終日には各常任委員会の審査結果に基づき採決が行われ、議案については全議案とも原案どおり可決または承認され、陳情2件については、1件が採択、1件が不採択となりました。

## 目 次

6月定例会の主な議案	2
一般質問	3～8
常任委員会審査結果	9～10
討論	11
議案等審議結果	12
議会報告会日程等	13
議会のうごき	14

## 新副議長が決まりました！



定例会初日に、副議長選挙が行われ、氏家晃議員が当選しました。氏家副議長からは、「議長を補佐し、市民のためにしっかりと汗をかいてまいりたい」との挨拶がありました。

氏家氏は、旧都賀町議2期を経て、平成22年の新生栃木市議会議員選挙で当選され、産業教育常任委員会委員長などの役職を歴任されています。

前任の監査委員である、梅澤米満議員の辞職に伴い、大出孝幸議員を選任することについて、同意しました。

**監査委員に大出孝幸議員**

# 6月定例会の主な議案

委員の任期等必要な事項を定めるため制定するものです。

6月定例会では、市長の専決処分事項の承認3件、一般会計補正予算、条例の制定3件、条例の一部改正1件、財産の取得3件、その他の案件1件の審議が行われました。

6月定例会で提案された主な議案等についてお知らせします。

### 財産の取得（消防団用消防ポンプ車の購入）

消防団に配備中の消防ポンプ自動車2台が老朽化したため、買い替えるものです。

取得予定価格  
2千373万円

取得相手

（株）モリタ東京営業部

※ 栃木方面隊第7分団及び都賀方面隊第2分団に配備予定です。

### 財産の取得（消防署用消防ポンプ車の購入）

栃木市消防署に配備中の消防ポンプ自動車が老朽化したため、買い替えるものです。

取得予定価格  
2千992万5千円

取得相手

（株）モリタ東京営業部

### 市民会議条例の制定

自治基本条例第44条第1項の規定に基づき設置する

市民会議について、会議の所掌事務、組織等必要な事項を定めるため制定するものです。

### 子ども・子育て会議条例の制定

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき設置する子ども・子育て会議、会議について、会議の組織、



老朽化した消防署消防ポンプ車

## 陳情

### ○「教育費無償化」の前進をもとめる陳情

陳情者：全栃木教職員組合

陳情の要旨 ①「高校無償化」の維持・拡充をすすめること。

②高校生・大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくること。

### ○「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情

陳情者：全栃木教職員組合

陳情の要旨 ①すべての小・中学校、高校で30人学級を実現すること。

②新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員を増やすこと。

# 市政に対する一般質問

千葉 正弘 議員

栃木創志会

- とちぎメディアカルセンターの基本構想について
- 府舎に設置予定の風力発電装置（計画5基）について
- わな猟免許の取得・更新に対する支援体制は

## 風力発電装置の安全対策 及び活用方法は

新庁舎に設置予定の風力発電装置について、安全対策及び活用方法はどのように考えているのか。

**答弁** 赤羽根総合政策部長  
**安全を確保しつつ、電力を供給源として活用**



工事中の新庁舎

にフェンス等を設置し、破片等の飛散対策を考えている。設置後の活用方法については、災害時及び不慮の停電時の非常用電力として、また、通常の状況においては、府舎内の電力供給機能の一部として活用していくと考えている。

## 「**庁舎移転後はどのような土地利用を図っていくのか**」

来年2月に府舎を移転するため、新庁舎の工事が進められている。移転後の本庁舎については、地勢を活かした土地利用を図ることが市民から期待されると考るが、どのような土地利用を図っていくのか。

本庁舎については、耐震補強等を実施していいことから、時期をみて解体する方向で考えている。

## 市民と協議を重ね有効な土地利用を検討している

**答弁** 鈴木市長

本庁舎及び第二別館については、耐震補強等を実施していいことから、時期をみて解体する方向で考えている。また、築後90年を超す別館については、国の登録有形文化財に指定されており、歴史、文化、観光資源として重要な位置付けを担っていることから、積極的に保存活用を図っていきたいと考えている。本庁舎及び第二別館の跡地の利用については、中心市街地における位置や、周

辺環境との連続性から、大変貴重な土地であるため「まちなか土地利用検討委員会」を設置し、検討するとともに、パブリックコメントを実施したところである。

今後は、まだまだ、市民の皆様と協議等を重ねる必要があるため、議会と連携を図りながら、市民に満足いただける有効な土地利用を考えていきたい。

## 「**市民登録制度**を提案するが市長の考えは

魅力あるまちづくりのた

めには、各地域の隠れた文化財を掘り起こし、活用していくことが大切である。

そこで、「我が地域にはこんなお宝がありますよ」と申し出を受ける「市民登録制度」を提案する。

本市の目指すまちづくりと併せて市長の考えを伺う。

## 制度導入に向け検討していく

**答弁** 鈴木市長

本市の目指すまちづくりについては、今年3月に策定した総合計画の将来都市像にある「自然、歴史、文化が息づきみんなが笑顔のあつたか栃木市」そのものであると考えている。

また、「市民登録制度」については、地域の方々が大切に守り続けてきた伝統芸能や食文化等の地域の宝を掘り起こす制度として、有意義な取り組みであると考えられるので、制度導入に向けて検討していきたい。

須田 安介 議員

新生会



保存予定の別館

- 本庁舎移転後の土地利用について
- 設計業務の発注について
- 保育所整備基本計画について

- 合併の検証と魅力あるまちづくりについて
- 本府市男女共同参画基本計画について
- ふれあいトーク・国府地区の議題について

- 本府市男女共同参画基本計画について
- ふれあいトーク・国府地区の議題について

## 風力発電装置の安全対策 及び活用方法は

新庁舎に設置予定の風力発電装置について、安全対策及び活用方法はどのように考えているのか。

**答弁** 赤羽根総合政策部長  
**安全を確保しつつ、電力を供給源として活用**

風力発電装置について、府舎の屋上に設置する予定である。設置に当たっては、強風に対し、十分な強度を持つた機種を選定し、仮に強風により転倒した場合でも、落下の危険がない場所を選定する。さら

**広瀬 義明 議員  
大樹**

**大平中学校改築の今後の予定及び事業内容は**

- 栃木市常備消防の問題点について
- 公用車の安全対策について
- 大平中学校改築について

**一日も早い完成に向け努力していく**

大平中学校の改築については、一年前に実施の約束をいたしているが、その後の進捗状況はどうか。災害の発生は予測不可能であり、改築工事は急務と考えるが、今後の予定及び事業内容について詳細に説明願いたい。

**答弁**

牧田教育部長

**一日も早い完成に向け努力していく**

大平中学校改築工事については、2月に示された耐力度調査結果を受け、全面的に改築する方針を決定したところである。

今後の予定については、今年度中に整備検討委員会を設置し、基本設計を行うことになっている。検討委員会では、地域の方々等の意見を聞きながら基本計画を作成し、その後、基本設計を行なう考えである。

また、来年度は実施設計を行い、平成27年度の工事を着手を目指し、一日も早い完成に向け努力していく考

えである。

会員会では、学校関係者、保護者、地域の方々等の意見を聞きながら基本計画を作成し、その後、基本設計を行なう考えである。

また、来年度は実施設計を行い、平成27年度の工事を着手を目指し、一日も早い完成に向け努力していく考



改築が予定されている大平中学校

- 力強い栃木市の農業振興対策について
- 農地・水保全管理事業の推進について
- 栃木市の観光地、旧跡等の整備対策について

**大出 三夫 議員  
曙光**

**大出 三夫 議員  
曙光**

**明田村律之助翁の胸像等の説明板の修復を**

今年も太平山あじさいまつりが開催され、多くの観光客で賑わうことになるとと思う。この機会に太平山の魅力を再認識するためにもあじさい坂にある田村律之助翁の胸像の案内板の設置や謙信平、隨神門等の説明板の修復等を実施してはどうか。

**答弁 小林教育副部長**

**検討してしていきたいと考**

本市では、平成26年度までに市全域の遺跡の所在確認調査を完了させる予定であり、この調査に併せて太平山一帯の歴史的資産の確認や保存等について検討したい。

文化財の説明看板については、経年劣化により判読し難いものがあることから早急に修理を行いたいと考えている。

また、田村律之助翁の胸像等の案内板についても、今後、検討していきたいと考



田村律之助翁の胸像

室、機能、面積等を具体的にするための斎場再整備基本計画を策定する予定である。

平成27年度から平成29年度で設計、建設、供用開始へと進んでいきたいと考えている。

ただし、最終候補地によつては、住民合意の形成や用地買収、施設関連工事等によりスケジュールが伸びる要因もあるが、早期の供用開始を望む市民の皆様のためにも、早期建設に向け努力していきたいと考えている。

**長 芳孝 議員  
黎明**

**栃木市斎場の供用開始に向けた年次別取り組みは**

- 栃木市斎場の整備について
- あつたか栃木子ども生き生きプロジェクトについて
- 農業政策について
- 空き家空き店舗対策について

**早期建設に向け努力していく**

本年度は、昨年度に策定した斎場再整備基本構想を受け設置する炉の数、各諸

議会であつたが、今後の、供用開始に向けた年次別の取り組みを伺う。

斎場整備については、5年後を目途に供用を開始するとの答弁が、昨年の6月議会であつたが、今後の、供用開始に向けた年次別の取り組みを伺う。

よつては、最終候補地にようつては、住民合意の形成や用地買収、施設関連工事等によりスケジュールが伸びる要因もあるが、早期の供用開始を望む市民の皆様のためにも、早期建設に向け努力していきたいと考えている。

平成26年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成27年度には、最終候補地の決定、用地取得、候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成28年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成29年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成30年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成31年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成32年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成33年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成34年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成35年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成36年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成37年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成38年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成39年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成40年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成41年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成42年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成43年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成44年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成45年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成46年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成47年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成48年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成49年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成50年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成51年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成52年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成53年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成54年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成55年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成56年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成57年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成58年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成59年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成60年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成61年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成62年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成63年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成64年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成65年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成66年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成67年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成68年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成69年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成70年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成71年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成72年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成73年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成74年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成75年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成76年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成77年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成78年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成79年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成80年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成81年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成82年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成83年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成84年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成85年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成86年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成87年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成88年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成89年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成90年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成91年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成92年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成93年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成94年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成95年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成96年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成97年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成98年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成99年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成100年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成101年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成102年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成103年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成104年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成105年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成106年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成107年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成108年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成109年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

平成110年度には、最終候補地に合せた敷地造成等を

含めた大まかな施設建設計画等を行う。

松本喜一議員

大樹

- 道路整備について
- グランドゴルフ専用コース整備について
- 栃木市大宮公民館の整備について

県道栃木二宮線のバイパス化についてどのように考えているか

現在、小山栃木都賀線は平柳町地内まで工事が進んでおり、今後は、大宮地区内の土地買い上げや工事が進んでいくものと考えられる。それに伴い、市として県道栃木二宮線のバイパス化についてどのように考えているのか。

答弁 鈴木市長

県に対して早期事業化を  
要望していきたい

県道栃木二宮線について  
は、本市と下野市を結ぶ幹  
線道路であり、災害時の緊  
急輸送道路にも位置付けら  
れた重要な路線である。

しかし、東武日光線の踏  
切幅員は6mと狭く、日ノ  
出町及び今泉町の区間は歩

○がん対策について  
○高齢者のいきがい作りについて  
ピロリ菌ABCリスク検  
(ABC検診)を取り入れ  
考えは

入野 登志子 議員  
公明党議員会



### 県道栃木二宮線(日ノ出町)

道が整備されていないなど、幹線道路の機能を満たしておらず、長年の課題となつていて。本幹線道路の整備は大宮地区の渋滞対策や交通安全対策だけでなく、本市全域の経済発展と防災対策に大きく寄与するものと認識している。

胃がんの90%以上はピロリ菌の感染によるもので、ピロリ菌を除菌すれば胃がんの発生を抑制する事が可能となる。

※ABC検診

採血のみで、**ヒロリ菌感染の有無と萎縮性胃炎を判定し胃癌発症の危険度を判定します。**  
**(A群) 胃は正常、胃癌発症の可能性は極めて低い。**

**答弁** 奈良部保健福祉部副部長

全小学校区で学童保育の開設を目指す

の増加と、雇用形態の多様化により、学童保育の需要が年々増加している中、本市では、順次、整備を進めているところであり、現在、公設の学童保育は29施設ある。

に拡大されたことから、集団検診でのABC検診の実施を望む市民の声が多く聞かれるようになった。

平成26年度からの導入を考えている。

導入する自治体が広がつて  
きたが、本市でこの検査を  
取り入れる考えはあるか。

## 学童保育開設に、積極的に取り組む考えは

小堀 良江 議員

しかし、板木地域の4つ的小学校区においては学童保育施設がない状況である。本市としては、学童保育は小学校単位で必要であると考えているので、学童保育施設がない4小学校区については、平成26年度の開設を目指し、各学校と設置場所等について、現在協議をしているところである。

平成26年度からの導入を考えている。

いまだに未整備の地域があり、潜在待機児童数はかなりいると思われる。

そこで、開設に向けて、積極的に取り組んでいたが、執きたいと考えているが、執行部の考え方をお聞きした

**鮎田 榮一 議員**

新誠会

- 西方地域の地域振興資源の整備と活用について
- 栃木市奨学金制度について
- 仏教文化・民俗芸能（踊り念仏）の伝承について

## 今後の、西方城址の活用方法は

市内各所には多くの地域資源、観光資源がある。西方地域にも、歴史的資源として、長く親しまれてきた西方城址があるが、今後どのように地域振興や、まちづくりに活用していくのか執行部の考えを伺う。

**答弁**  
和賀井西方総合支所長  
**自然と共に生した活用を図っていきたい**

西方城址は、先人達が残した貴重な財産であり、シンボル的な歴史資源であることから、地域の歴史を伝えていくための教材として活用していきたい。また、城址の上からは関東平野を一望できる素晴らしい眺望になつてているので、景観整備も進めていき



西方城址の模型(西方公民館内に展示)

**針谷 正夫 議員**

黎明

- 結婚支援策について
- 地域包括支援センターの機能強化を
- 新設予定のイメージキャラクターと既存のキララやグレッピーとの関係は

たい。

しかし、城址は、雨等により崩れやすく、人が立入ることにより土壌等が壊れてしまうことも心配の一つである。

今後は、歴史資源としての保存と観光資源としての活用、さらには自然と共に生した活用を図っていきたいと考えている。

## 知名度アップのために、地域包括支援センターに愛称を

地域包括支援センターは、介護保険の最初の窓口にあたる場所であるにも関わらず、住民にあまり浸透していない。

そこで、知名度をアップさせるために、各地域にある地域包括センターに愛称を付けてみてはどうかと思うが執行部の考えを伺う。

**答弁**  
飯塚保健福祉部長  
**愛称の検討も含めて、知名度アップに努める**

地域包括支援センターについては、知名度が十分でないため、市内の公共機関や薬局等にピーアールポスターを掲示するなど周知徹底に努めている。

しかし、市民や関係者の方からは、名称が堅苦しい、覚えられない等の意見をいたいでいることから、ご提案の愛称を付けることで、市民により身近な存在として認識されるものと思われる。今後は、親しみやすい地

域包括支援センターとなるように愛称の検討も含めて知名度アップに努めています」と考えている。

また、市歌、町歌は、市民憲章同様に、連帯意識の醸成等に大きな効果を果たしてきたと思う。

合併後、3年が経過しているが、新生栃木市における市民憲章及び市歌の制定の考えはあるか。

**答弁**  
鈴木市長



地域包括支援センターが設置されている西方保健センター

**大武 真一 議員**

改革栃木

## 市民憲章及び市歌を制定する考えは

合併前の各地域では、住民の規範・目標となる憲章を制定し、市民・町民の一体感の醸成に取り組んできたと思う。

また、市民の制定については、市民融和の象徴として極めて有効であり、対外的なアピール効果もあると考えている。時期としては、平成27年度に予定している市制5周年記念式典において、市民の方々に披露したいと考えている。

## 市制5周年の平成27年度に市歌を披露する

市民憲章は、自発的な市民の行動を喚起するものであり、行政側で一方的に制定すべきものではない。したがって、制定する際は、市民の皆様にも一緒に考えていただき、みんなで作成していくことが望ましいと考えている。

また、市歌の制定について極めて有効であり、対外的なアピール効果もあると考えている。時期としては、平成27年度に予定している市制5周年記念式典において、市民の方々に披露したいと考えている。

**天谷 浩明 議員**  
改革枠木

**合併による成果について、市民への周知が必要ではないか**

- 中心部の活性化について
- 雨水対策について
- 一体感の醸成は
- 自治会内の環境整備について

合併当初は、個別の調整内容をお知らせしていたが、市全体で統一されたサービスの調整状況については、地域によつてプラスま

周知方法等を工夫しながら積極的な公表に努める

**答弁 鈴木市長**

新市となり3年が過ぎた。合併協定項目の協議項目の調整、統一を図られている職員の努力に対しても感謝をするところである。しかし、努力しているにもかかわらず、行政成果が各地域の市民の理解を得られてないのではない。市民への周知が必要ではないかと思うが、市長の考えを伺う。



まちづくり懇談会ふれあいトーク(大平地域)

たはマイナスに作用した件数に差がある。そのため特定の地域の良い、悪いを取り上げられてしまう心配等もあり、公表を控えてきた。しかし、合併の成果を正しく認識してもらうために広報とちぎ3月号において一部の項目ではあるが、各地域の事務事業の比較表を掲載し説明をしたところである。

今後においても、合併により向上したサービス内容や方法を工夫しながら、市民の皆様に納得していただけるよう具体的な数値を示して、積極的な公表に努めたい。また、合併協定項目の調整、統一を図られている職員の努力に対しても感謝をするところである。

**東北道都賀西方スマートIC実現に向けた取り組みは**

都賀西方スマートICの開設については、多くの要望が出ているが、早期実現に向けて取り組んでいただきたいが、市長の考えを伺う。

**答弁 鈴木市長**

**国等へ要望したところである**

都賀西方スマートICについては、国等が主催する個別の相談会に参加し、設置に向けた指導をいただき、昨年は設置の必要性と課題の整理等の基礎調査を実施した。今後は、都賀西方パークシングエリアへのアクセス道路の物理的検討、費用効果及び採算性の検討、費用査を実施する予定である。また、国への要望については、昨年3月及び4月に、鹿沼市長と国に対し要望活動を行つたところであり、

- 都賀インター開発について
- 一般質問のその後について

**渡辺 照明 議員**  
新誠会

**「救命力」を高める取り組み及びAEDの設置拡大は**

消防庁の発表した「平成22年版救急・救助の現況」によると、心肺が停止してから、3分間で50%、6分間で100%近い死亡率となっている。そのため、救急隊の到着を待つ間の、現場に居合わせた人による応急手当の有無が救命率を大きく左右する。

市を挙げて「救命力」を高める取り組みを実施し、また、コンビニ等へのAED設置拡大を進めるべきではないか。

**答弁 渡辺消防長**

受講機会の拡大を図りつつAEDの増設について研究する

消防本部においては、平

関東国道協会での意見交換会においても、国や東日本高速道路㈱に対し、スマートICの設置について要望している。普通救命講習等を129回開催し、民間事業所、自治会の皆様も含めて2千944人が受講した。

**中島 克訓 議員**  
曙光



普通救命講習会の様子

成17年度からAEDを含めた心肺蘇生法の講習会を実施している。平成24年度は、普通救命講習等を129回開催し、民間事業所、自治会の皆様も含めて2千944人が受講した。

今後は、より気軽に受講できる環境づくりとして、市内在住者に限り、1人からでも受講できるようにしたところである。

また、AEDの設置拡大については、導入時の経費や定期的な消耗品の交換費用等の経費面のほか、市以外の施設にAEDを配置する場合の管理責任や管理体制等について慎重に研究していくしかなければならないと考えている。

**白石 幹男 議員**  
無会派

- 市長の政治姿勢について
- 都市計画税について
- 栃木市保育所整備基本計画について

### 市長等を対象にした政治倫理条例の検討状況は

政治倫理条例については、議会内に検討委員会を設置し、議員のみを対象とした条例案を策定中である。市長等を適用対象とした理由は、昨年5月に検討委員会の正副委員長が市長の意向を確認したところ、議員とは別に執行部側で十分に検討、協議し、必要に応じて、条例や内規で定めると考えていることであったためである。その後の検討はどうなったのか。

どのような形にするのか  
検討していく

道徳観や倫理観は内に秘めたものであり、一人一人が持つべき価値観であつて、人から命令されるべきものではないと考えている。

**答弁 鈴木市長**

**福富 善明 議員**

大樹

- 栃木市人材育成の取り組みについて
- 渡良瀬遊水地のサイクリングロード計画について

※政治倫理条例  
主に地方議員や首長の資産公開や職務関連犯罪での逮捕・起訴による説明責任、職務関連犯罪で有罪判決を受けた場合の問責制度を規定するものです。

以上の観点から、市長等の政治倫理の中身や、その中身のあらわし方をどういう形にするのか検討していきたい。

倫理は、本来、自由であるべき人間の行動を抑制する基準となるものであるから、その中身は、誰にでも受け入れられるものではなければならない。

また、倫理や道徳とは、時代の流れや価値観の多様化で、刻々と変化していくものである。

**健康増進に配慮したサイクリングロード整備の考え方**  
渡良瀬遊水地周農は、四季折々の景色が楽しめ、サイクリングロードには最適である。

利用する方の健康増進に配慮したサイクリングロード整備の考えはあるか。

**答弁 赤羽根総合政策部長**

### 多くの利用者に対応した整備を進めていく

現在、アクリメーション振興財団において、サイクリングロードマップを作成し、レンタサイクル利用者等に案内をしている。マップには、お薦めコースとして、約6キロメートルから18キロメートルまで3つのコースを設定し、紹介している。

今後は、サイクリストに限らず、走る人や歩く人に対しても分かりやすい案内板や舗装路面上に直接表示するフットサインを設置し、多くの利用者の多様性に対応していく。なお、設置に当たっては、

国土交通省との協議が必要になることから、連絡を密にして、協議を進めていきたいと考えている。



渡良瀬遊水地フェスティバル2012のようす

**内海 成和 議員**  
改革栃木

**生活保護受給者支援への市を取り組みは**  
今までの生活保護は、給付の部分が先行しているが、今後は、自立の部分の拡充が必要と思われる。

本市における、生活保護受給者への自立支援の取り

組み及び世代間の負の連鎖を止めるための教育支援のあり方について、執行部の考え方を伺う。

**答弁 飯塚保健福祉部長**

### 自立を促しつつ、必要な教育支援を行う

生活保護受給者の自立に向けた取り組みとしては、昨年、市とハローワークとの連携による「福祉から就労」支援事業を実施した。今年度も、国で新たに創設された「生活保護受給者等就労自立促進事業」を活用し、ハローワークから市に毎月2回の巡回相談を行う事業を、7月から開始する予定である。

また、教育支援については、生活保護受給世帯への家庭訪問を通じて、子供の生活習慣の改善や、将来に向けた意識づけを行い、必要な応じて関係機関との連携を図りながら、子どもの学習意欲向上、更には学力向上につなげていきたいと考えている。

# 常任委員会審査結果

## 総務常任委員会

### 財産の取得（消防団用消防ポンプ車の購入）

### （子ども・子育て会議条例） ○審査結果

し、新たに大平西地区公民館において大平西第2学童保育を開設する。

### 子ども・子育て会議条例の制定

○付託議案  
日時 6月17日（月）  
場所 都賀公民館

**質** 公募による委員を25人以内とするなど、より多く市民の意見を市政運営に反映するため、70人とした。

**質** 指名業者13社のうち12社が入札に参加し、落札率は98.87%であった。

### ○質疑応答 一般会計補正予算

**質** 会議の構成委員について、地域バランスをどのようにとるのか

**質** 委員の一部は、各地域協議会等から推薦している。

**質** 無認可の保育園に対しても行政が関わっていくことになるのか

**質** 平成27年度に制度の改正が予定されており、その後は認可されていない保育園についても、行政が関わっていくことになる。

**質** 子ども・子育て支援事業計画の策定予定は

**質** 次世代育成支援対策行動計画が平成22年度から平成26年度までとなっているので、続く平成27年度から5年間の子ども・子育てに係る事業計画を、子ども・子育て会議の意見を聴きながら策定する予定である。

専決処分事項の承認1件、補正予算（一般会計のうち所管事項）、条例の制定（市民会議条例他1件）、条例の一部改正（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正）、財産の取得3件

### ○審査結果

財産の取得（消防ポンプ車の購入）について、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと、その他の案件については、いずれも討論なく、全会一致で承認または原案のとおり可決すべきものと決定した。

○質疑応答

### 栃木市市民会議条例の制定

**質** 委員定数を70人とした理由は



とちぎメディカルセンター  
第1病院（仮称）予定地

## 民生常任委員会

### ○付託議案

専決処分事項の承認2件、補正予算（一般会計のうち所管事項）、条例の制定



大平西第2学童保育が開設された  
大平西地区公民館

**質** 大平地域に新たに開設する学童保育とは

**質** 現在大平西こどもの家において行っている学童保育を大平西第1学童保育と



柴田トヨさん

写真提供©引田匡史氏

## 産業教育常任委員会

日時 6月19日（水）

場所 都賀公民館

## ○付託議案

補正予算（一般会計のうち所管事項）、陳情（教育費無償化）の前進をもとめる陳情他1件)

## ○審査結果

補正予算については、討論なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと、陳情2件については、起立採決の結果いずれも採択すべきものと決定した。



平成24年度の「くじけないで」展

○質疑応答

**質** 柴田トヨ回顧展開催事業

**答** 柴田トヨの「くじけないで」という映画の公開が11月中旬頃に予定されていることから、回顧展についても、映画の公開に合わせて11月中旬から12月中旬ごろまでの期間を予定している。

○質疑応答

**質** 一般会計補正予算

**答** 柴田トヨ回顧展開催時期は

**質** 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情

**意観** 本陳情は、教育にかかる予算を増額してもらいたいというものであり、かつ、臨時・非常勤の正規化を進める内容となつてないことから採択したい。

**意観** 教育費は、非常に大切な分野だと思う。自分も子育てをしてきた経験から本陳情は採択すべきと考える。

**意観** 陳情文の、大学に対する無償化の部分には無理があると思う。また、財源のこととも考えると、本陳情は採択すべきではない。

**質** 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情

**答** 蔵の街美術館を予定している。

**質** 動員数の見込みは

**答** 昨年開催した「くじけないで展」では、1万3千人の動員数があり、今回の回顧展についても同様の目標を掲げている。

**質** 回顧展の開催会場は

**答** 蔵の街美術館を予定している。

**質** 勤務時間の見込みは

**答** 平成25年8月20日（木）

**場所** 都賀公民館

**○付託議案**

補正予算（一般会計のうち所管事項）

○審査結果

討論なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**質** 大平西水代市営住宅解体整備事業

**答** 地域懇談会において地元の自治会長から高齢者等が利用する広場としての整備について要望があった。

**質** 解体後整備する広場の管理体制は

**答** 地元自治会の要望により整備する広場なので、敷地内の除草や清掃等の定期

**質** アスベストの使用状況は

**答** 現時点では把握していないが、アスベストが確認された場合は、適正に対応していくきたい。

**質** 解体後の跡地利用について地元からの要望は

**答** 地域懇談会において地元の自治会長から高齢者等が利用する広場としての整備について要望があった。

**質** 退去に際して立退き料を払った一世帯当たりの金額は

**答** 国が定める損失補償基準に基づき、平均34万7千円を支払った。

**質** 今回の解体により大平地域の市営住宅は何棟になるのか

**答** 大平地域には市営住宅はなくなり、改良住宅のみになると。しかし、市全体では栃木地域及び藤岡地域に現在149戸の空室がある。



取り壊し予定の大平西水代市営住宅

的な管理については地元自治会にお願いしたい。

## 建設常任委員会

451円を支払った。

**質** 451円を支払った。

**質** 451円を支払った。

**答** 国が定める損失補償基準に基づき、平均34万7千円を支払った。

的管理については地元自治会にお願いしたい。

# 討論

本会議において、各会派等の議員が、賛成・反対の意見を述べ他の議員の賛同を求めました。

## 財産の取得(消防自動車)

反対

大武 真一 議員  
改革栃木

12社の競争入札だが、取得予定者以外は予定価格をすべてオーバーする応札額になつておらず、平均率は、108.3%である。今回の入札については、指名競争入札ではなく、競争性を確保する観点からも条件付きの一般競争入札が適切と思われることから反対する。

## 市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定

反対

白石 幹男 議員  
無会派

地方公務員の賃金は、自治体の労使交渉に基づき、議会の議決を経て決められるものである。また、地方公務員の給与削減は、地域経済の活性化に逆行し、日本全体の景気回復を遅らせるものだと言わざるを得ない。

## 内海 成和

反対  
議員  
改革栃木

本市のような交付団体の場合、職員の給与を削減しなければ市民サービスに係る予算が減ることとなつてしまふ。市民サービスを人質に、国が要請といいながら、実質、強制するものと言える。

国に対し抗議するため本条例の制定に反対する。

## 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情

反対

大阿久岩人 議員  
曙光

高校における無償化を拡充し、さらには、大学無償化を進めていくことは、国や地方の財政状況等を考慮すると実現性に乏しく、大きな疑問を感じる。

また、本市の奨学金制度等を活用することで、困窮世帯の支援を積極的に進めたいいただきたいと考えることから不採択すべきである。

## 白石 幹男

賛成  
議員  
無会派

政府は、「国際人権規約13条」の保留を撤回した。この国際人権規約の規定は「高等教育の教育費について、漸進的無償化」を定めたものであり、陳情で要請している「高校無償化の維持・拡充を進めること」「高校生・大学生に対する給付制奨学金制度をつくること」とは合致していることから採択すべきと考える。

## 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情

賛成

白石 幹男 議員  
無会派

本市でも、市費負担の教員採用や学校教育支援員の配置など、努力はしているが、地方自治体の努力にも限界があり、財政力の違いによって、地域間格差が生じている。

本来、こうした対策は、国がやるべきものであることから、採択すべきと考える。

## 意見書を国に提出しました

### 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書（要約）

多くの自治体が独自に少人数学級を実施する中、国では、地方の動きに後押しされ、2011年度は小1で、2012年度は小2で35人以下学級を実施した。

しかし、安倍政権に代わった2013年度は、父母・国民の期待に背を向け、35人以下学級の前進を見送り、同時に教職員定数改善計画も見送りにした。

いま学校では、いじめ・体罰の問題や国連子どもの権利委員会も指摘する「過度な競争」によって、多くの子どもたちが苦しんでいる。さらに、子どもたちを守るべき教職員も長時間過密労働で追いつめられている。こうした状況を変えていくために、少人数学級実現や教職員定数増は大きな力を發揮する。

国が構造改革路線を突き進み、地方にしわ寄せを行い「定数くずし」等の安上がり政策を進めてきた結果、学校では臨時・非常勤職員が増え続けている。このような非正規だのみの状態は、子どもたちにとっても、ともに働く教職員にとっても、十分な教育環境とは言えない。教職員定数を改善するとともに、臨時・非常勤の正規化を進める必要がある。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 すべての小・中学校、高校で30人学級を実現すること。
- 2 新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員を増やすこと。

審議を行いました議案等の審議結果は以下のとおりです。 ○…賛成 ●…反対 -…退席 / …欠席

議案番号	67号	68号	69号	70号	71号	72号	73号	74号	75号	76号	77号	78号	もどめる陳情	「教育費無償化」の前進をもどめる陳情	「ゆきとどいた教育」の前進をもどめる陳情
議員	議案 承認長の改正一般会計補正予算の事項の 一承市部認長の改正市決算分税事項の 例承市部認長の改正(国民健保分税事項の 二部改正)	病院の特別職員の報酬の一部を改正する条例の及び費用弁償に関するもの	防衛省の取扱(消防署用消火ポンプ車の購入)	監査委員の選任同意	市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定										
採決結果	承認	承認	承認	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	不採択	採択	可決
針 谷 正 夫 (黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
鮎 田 博 (新誠会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
鮎 田 榮 一 (新誠会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
白 石 幹 男 (無会派)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
渡 辺 照 明 (新誠会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
高 岩 義 祐 (無会派)	議長のため採決には加わらない														
海老原 恵 子 (大樹)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松 本 喜 一 (大樹)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
増 山 敬 之 (大樹)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
須 田 安 介 (新生会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
入 野 登志子 (公明党議員会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
福 富 善 明 (大樹)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広 潤 義 明 (大樹)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
氏 家 晃 (無会派)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
福 田 裕 司 (栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
大 阿 久 岩 人 (曙光)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
大 川 秀 子 (黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
天 谷 浩 明 (改革栃木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○
梅 澤 米 滿 (黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○
大 島 光 男 (栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○
長 芳 孝 (黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大 武 真 一 (改革栃木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
中 島 克 訓 (曙光)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
関 口 孫 一郎 (黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
平 池 純 士 (黎明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
千 葉 正 弘 (栃木創志会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
大 出 三 夫 (曙光)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
萩 原 繁 (曙光)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
慶 野 昭 次 (新生会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
内 海 成 和 (改革栃木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
小 堀 良 江 (曙光)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
大 出 孝 幸 (公明党議員会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●
岡 賢 治 (大樹)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
永 田 武 志 (曙光)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○

\*会派名については、6月30日現在の会派名を記載しています。

## 平成25年度議会報告会開催のお知らせ

今年度も議会基本条例に基づく議会報告会の開催を、下記の日程のとおり予定しています。

議会活動等の情報を提供するとともに、市民の皆様からのご意見やご提案などをお聞かせいただきるために、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

開催日	時間	開催会場	地域
10月22日(火)	午後7時から	西方公民館	西方地域
10月23日(水)	午後7時から	真名子夢ホール	西方地域
10月24日(木)	午後7時から	大平南地区公民館	大平地域
		木コミュニティセンター	都賀地域
10月25日(金)	午後7時から	都賀文化会館(ハートホール)	都賀地域
10月28日(月)	午後7時から	寺尾公民館	栃木地域
10月29日(火)	午後7時から	大宮公民館	栃木地域
		大平東地区公民館	大平地域
10月30日(水)	午後7時から	大平西地区公民館	大平地域
		藤岡公民館	藤岡地域
11月1日(金)	午後7時から	部屋地区公民館	藤岡地域
11月2日(土)	午前10時から	第5地区コミュニティセンター	栃木地域
11月3日(日)	午後7時から	第6地区コミュニティセンター	栃木地域

## 國學院大學栃木短期大学生との懇談会を開催!!

7月12日、第一委員会室において、國學院大學栃木短期大学の学生13名（卒業生3名含む）と若手市議9名による懇談会を開催しました。

若者たちの政治参画意識を高め、未来に対する熱い思いや希望を市のまちづくりや議会活動に活かしていくことと企画したもので、「栃木市のまちづくりに望むこと」をテーマとし、グループ討議の後全体での意見交換を行いました。

学生の視点から、様々な意見・提案が活発に出され、議員たちからも適切な助言や前向きな意見が出されました。

今後、懇談会の結果を取りまとめた上で、執行部に報告とともに、貴重な意見や提案をまちづくりに活かしていくよう、議会としてできる限りサポートしたいと考えています。



## 議会を傍聴してみませんか

皆さんが選んだ議員が、どのような活動をしているかご存知ですか。市政を身近に知るためにも傍聴してみませんか。

受付で必要事項を記入するだけで傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、車いすを利用する方でも容易に傍聴できるように、車いす用傍聴席を設けております。

是非ご利用いただきますよう併せてご案内いたします。

9月定例会は、8月30日（金）開会予定です。

詳しい日程については、議会運営委員会で決定したい、新聞折り込み等にてお知らせするほか、市議会のホームページにも掲載いたします。

詳細は議会事務局まで TEL21-2253 FAX25-2231

## 本会議の映像（録画）を配信しています

議会の本会議での様子を、インターネットで配信しています。

### ※映像の見方

- ①栃木市のホームページを開く。
- ②左側にある栃木市議会の文字をクリック  
(議会のページへ移ります。)
- ③インターネット議会中継の文字をクリック  
(議会放映のページへ移ります。)

## 定例会一般質問の生中継動画配信をしています

インターネット動画中継サービスのUSTREAM（ユーストリーム）を活用し、定例会一般質問の生中継動画配信をしています。

視聴方法につきましては、8月下旬頃にホームページ等でお知らせいたします。

## 議会の主なうごき

### 4月

- 9日 各会派代表者会議
- 12日 議会広報紙発行特別委員会
- 19日 議員全員協議会  
議員研究会  
各会派代表者会議
- 23日 議会広報紙発行特別委員会  
政治倫理条例検討委員会
- 24日 議会改革検討委員会

### 5月

- 9日 各会派代表者会議  
政治倫理条例検討委員会
- 20日 建設常任委員研究会  
(現地視察)
- 24日 議会報告運営委員会  
各会派代表者会議
- 29日 議会運営委員会  
政治倫理条例検討委員会

### 6月

- 7日 本会議（初日）  
議員研究会  
議会報告運営委員会
- 11日 本会議（一般質問5人）  
各会派代表者会議  
議会運営委員会
- 12日 本会議（一般質問5人）  
議員研究会
- 13日 本会議（一般質問4人）
- 14日 本会議（一般質問4人）
- 17日 総務常任委員会
- 18日 民生常任委員会  
民生常任委員研究会
- 19日 産業教育常任委員会  
産業教育常任委員研究会
- 20日 建設常任委員会  
政治倫理条例検討委員会  
各会派代表者会議
- 25日 各会派代表者会議
- 27日 本会議（最終日）  
議員研究会  
議会広報紙発行特別委員会

## 広報紙発行特別委員会

本委員会では、2月に愛知県内の2市を視察し、ページの構成における工夫など本紙との違いを学んで参りました。その参考事例等を、今後、少しずつ活用させて頂き、市民の皆様にとってより見やすく、わかりやすい内容に編集してまいります。

今後共、委員一同『魅力紙』に向け、邁進いたしますので、どうぞご期待ください。

大島光男 須田安裕 針谷正夫 福富善明 小堀良江

永田武志 天谷浩明 鮎田博